

次世代放射光施設ナノテラスの活用に関する説明会・出張相談会

本格運用を迎えた世界最先端研究施設である次世代放射光施設ナノテラスの地域での産業利用を推進し、新商品・新技術開発や品質管理の高度化などに積極的に活用いただくため、気仙沼管内において出張相談会を開催します。

- 日時** 9月4日(水) 午後1時30分～
- 場所** 宮城県気仙沼合同庁舎 1階大会議室
- 内容** 午後1時30分～2時30分 次世代放射光施設ナノテラスの活用方法
2時30分～2時45分 ナノテラスを使用する際の支援策
2時45分～3時30分 ナノテラスの活用に関する相談会
- 申し込み** 8月26日(月)までに電話またはメールでお申し込みください
必要事項：事業所名、参加者役職、氏名、連絡先（電話番号・メールアドレス）、相談会参加の有無

☎ 商工観光課 商工業立地推進係 ☎46-1385 メール：syoukou@town.minamisanriku.miyagi.jp



写真：ナノテラス[東北大学提供]

特定計量器（はかり）の定期検査を実施します

計量法第19条の規定に基づき「特定計量器定期検査」を実施します。取引・証明に使用する「特定計量器（はかり）」は、2年に1回行われる定期検査を受ける必要がありますので、次の日程により定期検査を受検してください。

なお、定期検査では、ひょう量（計量できる最大の重さ）500kgを上限としていますので、500kgを超える計量器については、宮城県計量検定所へ持参または一般社団法人宮城県計量協会による代検査を受検してください。

日程	検査日	検査受付時間	検査場所
	9月18日(水)	午前11時～午後2時30分	歌津総合支所
	9月25日(水)	※正午から午後1時までを除く	志津川仮設魚市場

検査手数料	種類	金額（能力500kgまで）
	指示はかり、台手動はかり など	500円～1,400円
	棒はかり、直接指示はかり(直線目盛)	250円
	電気式はかり	1,400円～2,200円
	分銅（10mg以上）、おもり	10円（1個につき）

- ※1 検査手数料は、現金での納入となります。
- ※2 分銅やおもりを使用するはかりは、はかり自体の検査料金に分銅やおもりの個数分の料金が加算されます。
- ※3 最小の目量または表記されている感量がひょう量の10,000分の1未満の精度の高いはかりの検査料金は、上記料金表の2倍の額となります。

☎ 商工観光課 商工業立地推進係 ☎46-1385
宮城県計量検定所 ☎022-247-1641
一般社団法人 宮城県計量協会 ☎022-246-2466

南三陸町の地域おこし協力隊を紹介します

地域おこし協力隊とは…

地方自治体からの委嘱を受け、地域の魅力発信や特産品の開発、住民の生活支援など、さまざまな角度から地域を活性化させる活動に取り組む都市部からの移住者です。当町では、町内の活動実績のある事業所・団体が直接雇用する「雇用型」という方法を採用しており、各事業所にてさまざまなミッションに取り組んでいます。



新しい産業創出で地域の雇用拡大や経済の活性化

●所 属：株式会社 阿部伊組 ●名 前：山口清緒

●出身地：静岡県駿東郡 ●着任年月日：令和4年10月1日

海藻の陸上養殖から始まり、4月中旬には歌津に海藻をコンセプトした「ショップ＆カフェSEASON」がオープンし、20～30代の地元スタッフと楽しく日々の仕事をしています。国内外への営業活動時には海藻の魅力を伝えながら南三陸の良さも伝えていきます。「住めば都」という言葉もありますが、「自分の目で見て、知って、聞いて、話をして」、楽しい南三陸ライフを送っています。



養殖ワカメのブランド化に取り組んでいます

●所 属：株式会社 三陸ダイニング ●名 前：西城俊行

●出身地：宮城県気仙沼市 ●着任年月日：令和5年4月1日

南三陸町は、ワカメ、銀ザケ、カキ、ホタテ貝、ホヤ養殖が盛んな町です。近年は、海水温上昇の影響や物価高、担い手不足など漁業を取り巻く環境は年々厳しい状況にあります。漁業経営を安定化できるよう有機藻類JAS認証取得を目指し、海外への販路開拓を進めています。生産者の方々と一緒に漁業の課題解決に取り組めます。私が大切にしている言葉は、「あ（明るく）・た（楽しく）・ま（前向きに）」です。課題にぶつかった時には、この言葉を思い出しながら課題解決に努めています。

協力隊からのお知らせ

【募集しています！カフェのスタッフ】SEASONでは、週末(金土日)営業のカフェで働ける方を募集しています。海藻をコンセプトにしたお店です。海を眺めながら一緒に楽しく働きませんか？詳しくは、SEASONへお問い合わせください。

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～8月11日は「家庭・企業の備蓄品の状況を確認する日」です～

災害時に必要な物資を家庭・企業において3日分の備蓄を実施しましょう。

備蓄食料は最低でも3日分（推奨1週間）の用意を！

一人一人が日頃から事前の備えをすることが大切です。平常時から災害時に必要な物資を備蓄し、最低でも3日分の飲料水や食料など避難生活に必要な物資の備蓄と備蓄品の内容を再確認しましょう。



備蓄品の豆知識

- 1日に1人あたりの飲料水として最低限必要な水は1リットル程度です。
- 調理に使用する水など、飲む以外の水を含めると1日3リットル程度（1人あたり）あれば安心です。
- ローリングストック法
特別な保存食を用意することなく、普段買う2倍の量の食料品を買います。古いものから順に使っていき半分を使ったら、使った分と同じ量を購入します。常に食料品が余分にある状態をキープし、普段の生活で備蓄が出来ます。
- 慢性疾患や食物アレルギーの人は、医療機関などにより推奨された食事メニューを参考に自分にあった食品を追加で備えておくことも重要です。
- お米は保存性の高い食品です。備蓄の柱としましょう。
無洗米であれば、米を研ぐ必要が無く、水が節約できます。
- ※食料の他、ラジオ、医薬品、懐中電灯、トイレトペーパー、携帯用ガスコンロなども準備しておきましょう。



☎ 総務課 危機対策係 ☎46-1376